

求 人 票（司法修習生・弁護士）

作成日：2025年5月8日

【基本情報】

フリガナ	チセイホウリツジムショ		
事務所名	知誠法律事務所		
所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目7番10号 ランディック虎ノ門ビル10階		
代表者	弁護士 岸野 祐樹		
ホームページURL	https://www.kilaw.jp		
社員数	弁護士2名、事務職員2名、アルバイト4名（法学部生、ロースクール生、修士課程）		
業務内容	● 取扱事件の特色 顧問先からの相談対応が中心的な業務です。顧問先の規模・業種・相談内容は様々ですが、契約書や労働問題に関する相談は常時あります。 ベンチャー企業・外資系企業からの依頼を中心として、スピード感をもって対応することが求められる案件が比較的多いことが特色です。 代表弁護士が律師事務所（上海市・台北市）での執務経験を有していることもあり、中国・台湾に関する業務（主に対日投資・コーポレート・債権回収や取引上のトラブル対応等）を取り扱っています。 ● 取扱事件の類型 不動産取引一般 借地・借家 建築紛争・欠陥住宅 遺言・相続 国際的家事・相続 経済事犯 会社法一般（株主総会・企業の社会的責任（CSR）・その他会社経営一般） M&A・企業再編 事業承継 個人情報保護 契約法・商取引 債権保全・債権回収 商標法 不正競争防止法 著作権法 IT関連紛争 労働事件（使用者側） 労災事故 セクハラ・パワハラ 国際的商取引 外国法関連		
勤務時間	特に定めない（業務状況によりますが、概ね午前9時～午後8時）		
休日・休暇	（休日）土日祝 （休暇）夏期休暇：3日程度 冬期休暇：5日程度 出産休暇：可能 育児休暇：可能		
各種手当・保険・福利厚生	(1)年俸制（初年度）540～600万円		(2)年俸額 毎年1回更新
	(3)契約形態 業務委託契約		(4)諸手当 交通費（通勤・業務処理）
	(5)福利厚生	社会保険（国民年金・国民健康保険）及び弁護士会費は本人負担	

【募集概要】

応募資格		司法修習生（予定者を含む）・弁護士（概ね登録３年以内の方）		
採用予定人数		１名		
入所日		司法修習終了後	勤務予定地	東京都港区虎ノ門
事務所アピール・特色・将来像・求める人材等		● 代表弁護士のキャリア ２００９年：大阪市内の法律事務所でアソシエイト弁護士として勤務 ２０１６年～２０１７年：上海市・台北市の律師事務所執務 ２０１７年：所属事務所パートナー弁護士就任（同事務所の東京オフィス開設に伴い第二東京弁護士会に登録換え） ２０１９年：外国法事務弁護士（台湾）登録 ２０２０年：独立開業 ２０２２年：事務所拡張移転		
		● 事務所の雰囲気・業務スタンス 代表弁護士は４０代前半、所属メンバーも２０代～３０代と年齢層の若い事務所です。フラットで明るく活気がある事務所なので、元気で前向きな方が仲間に加わっていただければと思っています。 業務面では、業務のスピード・熱量・真摯さを重視しています。仕事に対する向上心がある方には勉強になる環境だと思います。 一般的なコーポレート、M & A、新規ビジネスのスキーム立案、予防法務から紛争解決まで、企業法務についてひととおりは経験できると思います。 中国語・英語を用いる業務が一定数あります（ビジネスレベルで使いこなせる必要はありませんが、外国語に興味を持てる方がベターです）。		
選考方法		以下の（１）～（３）のフローで行います。 （１） メールでのご応募 必須：履歴書、成績証明書（司法試験） 任意：成績証明書（大学・大学院・各種語学試験）、志望理由書など （２） 面接（対面、必要に応じてオンライン） 面接をお願いする方にメールでご連絡します。 面接は １～２回 を想定しています。 （３） 採用通知 採用決定した場合、電話又はメールでご連絡します。 ※ 不採用の場合、応募書類は弊所にて破棄させていただきます。		
応募期間		特に定めない		
採用窓口	担当	弁護士 岸野 祐樹		
	住所	東京都港区虎ノ門３丁目７番１０号 ランディック虎ノ門ビル１０階		
	電話番号	０３－６８２１－１５３０	E-mail	info@kilaw.jp
備考		ご質問等があればお気軽にお問い合わせください。		